

2024年4月16日
ピー・シー・エー株式会社

【新サービス】年末調整・労務管理業務のデジタル化を実現 『PCA Hub 年末調整』『PCA Hub 労務管理』 および『PCA Hub HR Suite』リリース予定 令和6年定額減税・特別徴収税額通知の電子化にも対応

『PCA クラウド』や『PCA Hub』をはじめとするサブスクリプション型基幹業務システムを開発・販売するピー・シー・エー株式会社（代表取締役社長：佐藤文昭 本社：東京都千代田区 プライム銘柄コード 9629 以下：PCA）は、中小・中堅企業における社内業務や企業間取引のデジタル化を推進する『PCA Hub（ピーシーエーハブ）』の新サービス『PCA Hub 年末調整』『PCA Hub 労務管理』を2024年初夏にリリースを予定しております。

併せて当該2サービスに昨年リリースいたしました『PCA Hub 給与明細』を加えたHR(HumanResource：人的資源)ソリューションの包括サービスとして、『PCA Hub HR Suite』もリリース予定となります。

本サービスは、これまで社員から紙で提出のあった年末調整情報や身上申請情報を給与計算ソフトに入力していた業務をデジタル化し、労務管理における作業効率化とコストダウンを図ります。『PCA 給与シリーズ』とのデータ連携が可能になっており、これまで手作業で行っていたバックオフィス業務のデジタル化を実現し、業務担当者の生産性向上にも貢献します。



PCA Hub
年末調整



PCA Hub
労務管理



PCA Hub
HR Suite

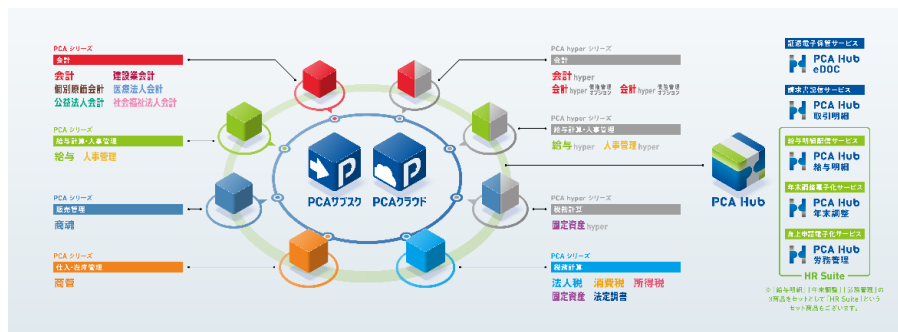
また、『PCA 給与シリーズ』『PCA Hub シリーズ』は、令和6年6月から実施される「定額減税」や令和6年4月から運用開始された「特別徴収税額通知の電子化」への制度にも対応いたします。

今後も弊社では、「マネジメントサポート・カンパニー」としての地位を確立するために、業務管理ソフトウェア・サービスの提供にとどまらない課題解決サービスを提供し、お客様の社業の発展となる「カスタマーサクセス」に貢献してまいります。

News Release

発信元：ピー・シー・エー株式会社
 〒102-8171 千代田区富士見 1-2-21
 TEL：03-5211-2700 FAX：03-5211-2740

1. 『PCA Hub 年末調整』『PCA Hub 労務管理』『PCA Hub HR Suite』



- ・PCA Hub シリーズの紹介サイト <https://pca.jp/hub/>
 - ・PCA Hub 年末調整の紹介サイト※ <https://pca.jp/hub/adjustment.html>
 - ・PCA Hub 労務管理の紹介サイト※ <https://pca.jp/hub/labor.html>
- ※2024年4月22日(月)紹介サイト公開予定

【PCA Hub 年末調整/PCA Hub 労務管理/PCA Hub HR Suite リリース日】
 2024年初夏リリース予定

【サービス価格(一例)】※表示金額はすべて税込

■PCA Hub 年末調整

サービス名	従業員数 (上限)	年額
PCA Hub 年末調整 プラン 10	10名	¥5,280
PCA Hub 年末調整 プラン 20	20名	¥10,560
PCA Hub 年末調整 プラン 30	30名	¥15,840
PCA Hub 年末調整 プラン 40	40名	¥21,120
PCA Hub 年末調整 プラン 50	50名	¥26,400
PCA Hub 年末調整 プラン 100	100名	¥52,800
PCA Hub 年末調整 プラン 200	200名	¥105,600
PCA Hub 年末調整 プラン 300	300名	¥158,400

■PCA Hub 労務管理

サービス名	従業員数 (上限)	月額	年額
PCA Hub 労務管理 プラン 10	10名	¥4,950	¥59,400
PCA Hub 労務管理 プラン 20	20名	¥9,900	¥118,800
PCA Hub 労務管理 プラン 30	30名	¥14,850	¥178,200
PCA Hub 労務管理 プラン 40	40名	¥19,800	¥237,600
PCA Hub 労務管理 プラン 50	50名	¥24,750	¥297,000
PCA Hub 労務管理 プラン 100	100名	¥49,500	¥594,000
PCA Hub 労務管理 プラン 200	200名	¥99,000	¥1,188,000
PCA Hub 労務管理 プラン 300	300名	¥148,500	¥1,782,000

News Release

発信元：ピー・シー・エー株式会社
〒102-8171 千代田区富士見 1-2-21
TEL：03-5211-2700 FAX：03-5211-2740

■PCA Hub HR Suite ※2026年4月課金開始分までの期間限定価格

サービス名	従業員数 (上限)	月額	年額
PCA Hub HR Suite プラン 10	10名	¥1,100	¥13,200
PCA Hub HR Suite プラン 20	20名	¥2,200	¥26,400
PCA Hub HR Suite プラン 30	30名	¥3,300	¥39,600
PCA Hub HR Suite プラン 40	40名	¥4,400	¥52,800
PCA Hub HR Suite プラン 50	50名	¥5,500	¥66,000
PCA Hub HR Suite プラン 100	100名	¥11,000	¥132,000
PCA Hub HR Suite プラン 200	200名	¥22,000	¥264,000
PCA Hub HR Suite プラン 300	300名	¥33,000	¥396,000

※記載のサービスは一例になります。お客様の運用に最適なプランを用意しています。

【PCA Hub 年末調整 特長】

業務担当者が『PCA 給与シリーズ』へ入力していた年末調整の申告情報を、従業員が Web 上に直接入力を行えるサービスです。従業員は PC・スマートフォン・タブレットから「給与所得者の扶養控除等（異動）申告書」や「給与所得者の基礎控除申告書」などの 6 種類の申告書を作成して、そのまま管理者へ提出できます。

- ・給与所得者の扶養控除等（異動）申告書
- ・給与所得者の基礎控除申告書
- ・給与所得者の配偶者控除等申告書
- ・所得金額調整控除申告書
- ・給与所得者の保険料控除申告書
- ・年末調整に係る定額減税のための申告書 ※2024 年秋対応予定



【PCA Hub 労務管理 特長】

業務担当者が『PCA 給与シリーズ』へ入力していた身上申請情報を、従業員が Web 上に直接入力を行えるサービスです。従業員は「氏名変更」や「住所変更」など身上申請にかかわる情報を PC・スマートフォン・タブレットで入力して、そのまま管理者へ提出できます。

- ・氏名変更・住所変更・本人連絡先
 - ・緊急連絡先変更・通勤経路・通勤費変更
 - ・扶養家族変更※ ・口座情報変更※
- ※2024 年 7～8 月以降に機能実装予定



【PCA Hub HR Suite 特長】

『PCA Hub 給与明細』『PCA Hub 年末調整』『PCA Hub 労務管理』をセットでご利用いただけるサービスです。『PCA Hub シリーズ』の中から HR（HumanResource：人的資源）分野に関係するサービスをセット化し、単体サービスよりリーズナブルにご利用いただけます。

2. 『PCA 給与シリーズ』『PCA Hub シリーズ』の定額減税に関する対応

令和6年度税制改正に伴い、令和6年分所得税について定額による所得税の特別控除（定額減税）が実施されることとなりました。『PCA 給与シリーズ』および『PCA Hub 給与明細』『PCA Hub 年末調整』で機能対応します。

『PCA 給与シリーズ』定額減税対応の紹介サイト

<https://pca.jp/teigakugenzei/>

■ 『PCA 給与シリーズ』（リビジョン 6.40 以降）

① 対象者の抽出

2024年6月1日時点の対象となる従業員を抽出して、定額減税の計算をすることができます。

② 給与明細書・賞与明細書対応

- ・給与、賞与タブの支給控除項目 [合計] カテゴリに「定額減税」項目を追加しました。給与(賞与)明細書に定額減税額を印字可能です。
- ・給与(賞与)明細書入力時に、定額減税の計算がされていない場合、確認メッセージを表示させることができます。

■ 『PCA Hub 給与明細』

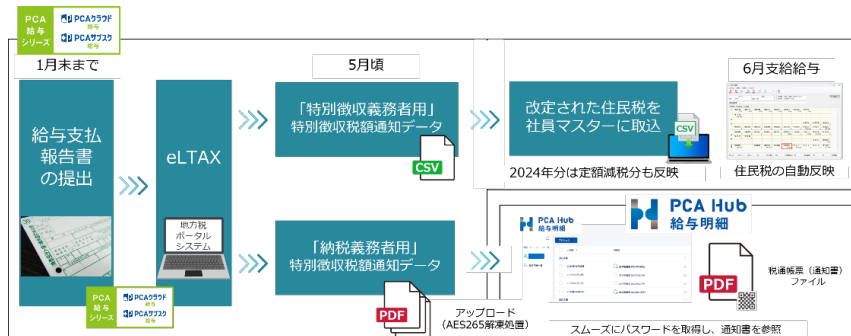
「定額減税」が追加された給与(賞与)明細書を『PCA Hub 給与明細』にて配信が可能です。

■ 『PCA Hub 年末調整』（リビジョン 1.4.0 以降 ※2024年秋対応予定）

定額減税の影響を受け、様式変更される「給与所得者の基礎控除申告書 兼 給与所得者の配偶者控除等申告書 兼 所得金額調整控除申告書」に対して『PCA Hub 年末調整』の機能拡張において「年末調整に係る定額減税のための申告書」部分の入力および申告書作成が可能となります。

3. 『PCA 給与シリーズ』『PCA Hub シリーズ』の納税義務者用特別徴収税額通知の電子化対応

令和6年4月1日から運用開始となったeLTAX機能「個人住民税特別徴収税額通知（納税義務者用）の電子化」について『PCA 給与シリーズ』と『PCA Hub 給与明細』を組み合わせることで、給与支払報告書の電子申告から住民税改定処理、従業員への電子通知まで関連業務を全てデジタル化し、業務の効率化を行うことが可能です。



個人住民税特別徴収税額通知（納税義務者用）電子化に係る特別徴収義務者向け特設ページ

<https://www.eltax.lta.go.jp/news/08036>

News Release

発信元：ピー・シー・エー株式会社
〒102-8171 千代田区富士見 1-2-21
TEL：03-5211-2700 FAX：03-5211-2740

【本リリースに関するお問い合わせ先】

ピー・シー・エー株式会社 事業戦略部 広報 田邨(タムラ)・澤井
TEL：03-5211-2700 / Mail：pr@pca.co.jp

記載された製品名および会社名は弊社の商標または登録商標です。

ニュースリリースに掲載されている内容は発表時点の情報です。

その後、予告せず変更となる場合がございます。

Copyright©2024 PCA Corporation, All rights reserved.

以上のような概略でございます。

お忙しい中恐縮ではございますが、何卒よろしくお取り計らいますよう、お願い申し上げます。